

令和7年第14回

荒川区教育委員会定例会

令和7年7月25日

於)特別会議室

荒川区教育委員会

令和7年荒川区教育委員会第14回定例会

1 日 時	令和7年7月25日	午後2時00分
2 場 所	特別会議室	
3 出席委員	教 育 長 教育長職務代理者 委 員 委 員 委 員	阿 部 忠 資 繁 田 雅 弘 長 島 啓 記 八 木 敦 子 中 澤 礼 子
4 出席職員	教 育 部 長 教 育 総 務 課 長 教 育 施 設 課 長 教育施設担当課長 学 務 課 長 指 導 室 長 教育センター所長 生涯学習課長 子育て支援課長 書 記 書 記 書 記 書 記	菊 池 秀 幸 浦 田 寛 士 井 上 千 恵 福 木 妙 子 渡 辺 裕 登 下 条 知 淑 塩 尻 浩 篠 原 啓 輔 後 藤 誠 原 田 正 伸 齋 藤 一 幸 吉 田 夏 彦 宮 島 弘 江

(1) 報告事項

ア 令和7年度子ども議会の開催について

イ 第44回「あらかわの伝統技術展」の報告について

ウ 荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について

(2) その他

- 教育長** ただいまから荒川区教育委員会令和7年第14回定例会を開催いたします。

出席者数の御報告を申し上げます。本日5名出席でございます。

議事録の署名委員は、繁田委員、長島委員にお願いいたします。

5月9日開催の第9回定例会の議事録につきましては、前回の定例会にて配付し、この間、確認していただきました。本日、特に委員の皆様から御意見等なければ承認したいと存じますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

- 教育長** ありがとうございます。それでは、承認いたします。

また、5月23日開催の第10回定例会の議事録を皆様にお送りしております。次回の定例会で承認についてお諮りいたしますので、次回までに御確認いただき、何かお気づきの点があれば事務局まで御連絡を頂ければと存じます。

それでは、本日の議事日程に従いまして、議事を進めたいと存じます。

本日は報告事項が3件でございます。

まず、報告事項ア「令和7年度子ども議会の開催について」、子育て支援課長より説明をお願いします。

- 子育て支援課長** 子育て支援課長の後藤でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

資料の3ページになります。「令和7年度子ども議会の開催について」、御説明いたします。

まず、項番1の目的でございます。おととしの4月にできました子どもの権利条例の周知ですとか、あるいは、子どもの意見表明などを目的として子ども議会を開催するものでございまして、今回で3回目となります。

項番2でございますが、開催は8月26日を予定しておりまして、荒川区議会の議場にて行う予定でございます。

子ども議員ですが、今年度も区立の中学校10校から各2名ずつ20名の子ども議員を選出しております。

当日の流れといたしまして、開会宣言後、子ども議員から質問を頂戴し、区からは所管課長が答弁いたします。

項番3の子ども議会の開催に当たっての取組ですが、区の施策についての説明会や質問の作り方についての研修会を事前に実施しております。

結びになりますが、教育委員の先生方におかれましても、もし都合がよろしければ御観覧いただければと存じます。御案内につきましては、封筒の上に置かせていただいております。

説明は以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

- 教育長** ただいまの説明につきまして、何か御質問はございますでしょうか。
- 繁田委員** 3の(1)で事前に説明をされますよね。そのときに使う資料は、どういう資料を使うのですか。
- 子育て支援課長** 先日、説明会を行いまして、1つが子どもの権利に関するスライドを10枚程度で御説明しております。もう1つが区の主要な事業、施策を説明する資料でございまして、こちら総務企画課が各分野、質問ごとに主な事業の内容を説明し、その中から子ども議員がヒントを得て、こういう質問をしてみようと、そういう質問がしやすくなるような資料を作って、お渡ししていたところでございます。
- 繁田委員** 分かりました。ありがとうございます。
- 長島委員** 子ども議員の生徒さん、各校2名で、各学校でどういう形で任命、選ばれたか、教えていただけますか。
- 指導室長** ありがとうございます。3年間それぞれ各学校で選定するということで、観点を持って選定していただいております。例えばある学校では生徒会の役員にまず優先的に声をかけて立候補していただく、あるいは、学年を決めて、例えば3年生でといったところで、その中で教員のほうから声をかけてやっていただく。いずれにせよ、その子の自主性とか意欲、そういったところを重視しながら、その子がやりたい気持ちを大切に選定しております。
- 長島委員** ありがとうございます。
- 教育長** その他いかがでしょうか。ちょっと私のほうから。子どもの権利条例の周知・啓発とあるではないですか。これはどのようにしているのですか。
- 子育て支援課長** 周知ということで見ますと、先ほど少し繁田先生のところでもお話ししたのですけれども、説明会のときに子どもの権利に関する具体的な内容、区はどうして子どもの権利条例をつくったのかですとか、あるいは区として大切にしていることをスライド10枚程度でまとめまして、その内容を、このときはオンラインで説明会をやったのですけれども、生徒の皆様は1つ1つ丁寧に説明させていただいております。
- 教育長** しっかりと説明していただけるというのは大事なことでと思いますので、ぜひお願いしたいのと、これは開催して何年目になりますか。
- 子育て支援課長** 今年で3回目で、毎年1回ずつやっております。
- 教育長** 3回目ですね。それで、毎回20名の方が一般質問等されると思うのですけれども、そのお答えになる方というのは課長でしたか。
- 子育て支援課長** はい。課長が答えます。
- 教育長** せっかく意見を表明していただいたり、質問していただいたりして、当然、区政に関わることやいろいろなことを質問していただけると思うのですけれども、その中で何か荒川

区政にとって、大変ためになる御提言だったとか、あるいは何か施策に生かしたとか、そういう例はありますか。

- **子育て支援課長** 具体的に申し上げますと、ボール遊びができる場所が欲しいですとか、通学路でこういったところが危ないから直してほしいということ、私たちが目につかないようなところの提案を頂いていて、実際にボール遊びができる公園ができたりですとか、帰り道が暗いようなところに明かりを増やしたりということまでは実際に反映していることがございますので、区としても、とても有益な場になっているかと思っているところでございます。

- **教育長** ありがとうございます。せっかく生徒の皆さんもしっかり考えて質問していただくので、区政に生かせるものは、ぜひ私たちも教育に生かせるものは教育に生かしていきたいと思います。

その他、何かございますか。

八木委員。

- **八木委員** 開催に当たった取組の2番目なのですが、質問の作り方等についての研修を実施されたということで、これはどういう形でどなたが講義をされたのですか。

- **子育て支援課長** 質問の作り方については、議会と同じような形ということもありますので、区全体の本会議の質問の流れは、総務企画課が所管していることもありまして、実際、総務企画課の企画担当課長が、この質問の流れですとか全体の流れを説明させていただいております。

具体的に、質問、子供たちから上がってきたものの書き方とか中身については、指導室のほうで個別に御指導させていただいているところでございます。

- **八木委員** すみません。議会についてはあまり詳しくないのですが、一般的に例えば学級会とかで質問するのと議会で質問するのと、かなり違う形になるのでしょうか。

- **指導室長** ありがとうございます。学校で、特に特別活動、学級会でやるというのは、学校生活をよりよくしようとか、それから部活動等、かなり学校生活に限定されますけれども、今回につきましては、より区全体に、そして御家庭とか、それから地域の方々のためになるようなもの、そういった観点から今回も子供たちは質問を検討いただいています。

幾つか御紹介させていただきますと、例えば区のイベントの活性化について、それから環境保全、プラスチックのリサイクルについてとか、銭湯の利用者の推移やイベントの回数について、防災や安全について、あと荒川区の定住化の促進について、外国人の方が利用できる翻訳機械についてとかなりバリエーションに富んでおりまして、それぞれが中学生のみずみずしい視点から、こういうところをもっとよくしていきたいな、荒川区をもっとよくしていきたいなという観点から御質問をいただいているようなところでございます。

○**八木委員** ありがとうございます。

○**教育長** その他はいかがでしょうか。

子ども議会につきましては、30年ぐらい前に実施していて、子供たちにとっての非常に大きな、区に対して関心を持つ大きなきっかけづくりにはなる一方で、この子供たちの指導といったところでの負担も結構大きかったと。これは教育委員会の負担が非常に大きかったということもあって、区長部局でいうと、今でいう区政広報部がありますけれども、広聴の1つとして実施して、それで教育委員会が一緒になってやっていたという、そういう過去があります。

当時は、教育委員会が主導的にやって、かなり熱心にやっていたということもあったのですが、負担が大きいということもありつつ、少しずつ終了していったということがありました。

ですから、今、昨今の流れで言いますと、教員の働き方改革ですとか、あるいは、当然、区長部局における取組においてもそれなりの労力がかかるといったこともあるので、かなりそういったところを工夫しながら進めてきているとは思いますが、そういった意味では、後藤課長の子ども家庭部ですとか、あるいは指導室ですとか連携を取りながら、指導室の負担もありますでしょうし、そういった意味での効率化というのでしょうか、そういう観点で進めてもらうことも必要かなと、大事なかなと思います。

とてもいいことだと思うので、積極的に進めていきたいとは思いますが、そういった点も過去にあって、それが原因で一旦中断したという、そういう経過もあります。ですから、あまり過度にやり過ぎないようにと言っていいのかわかりませんが、要するに長く続けてほしいという思いが私としてはありますので、熱心にやっていただけるのは大変ありがたいと思いますし、子供たちにとっての大事な、有意義な機会だと思いますので、引き続きお願いしたいと思います。

では、この件につきましては、よろしいですか。ありがとうございました。

次に、報告事項イ「第44回『あらかわの伝統美術展』の報告について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

○**生涯学習課長** 第44回「あらかわの伝統技術展」の開催報告をさせていただくものでございます。

会期につきましては、資料に記載のとおり、7月4日の金曜日から7月6日の日曜日、会場は荒川総合スポーツセンターの大体育室、それから2階の卓球場で開催をいたしました。

参加職人は記載のとおり、54名の方に御参加を頂いております。内訳としまして、区内の伝統工芸職人として40名、荒川マイスターの方4名、それから区外の職人の方10名、

3 団体に御参加いただいたところでございます。

入場者数としましては約 9,900 人、うち学校見学で区内の小学校 23 校から約 1,600 人の児童の方に御参加を頂いたところでございます。

また、区と共催をしております荒川区伝統工芸技術保存会では、チャリティ募金を実施しておりまして、そこでのチャリティでの売り上げが 13 万 9,650 円ございまして、これは、後日、保存会のほうから石川県東京事務所のほうに能登地震の復興のために使ってほしいということで寄附されると伺っているところでございます。

主なイベントは記載のとおり、職人体験コーナー、職人よもやま話、若手職人展示コーナー、職人ツアー、閉会式などを行うとともに、当日は交流都市の御協力等も頂きまして、物販コーナーを充実させた今年が取組がございました。売り上げも好調であったと、交流都市から、おおむね好評の御意見を頂戴したところでございます。

雑駁ではございますが、御説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

○**教育長** ただいまの説明につきまして、御質問などありますでしょうか。いかがですか。

当日、御出席されていた先生方もいらっしゃると思いますので、その感想でも結構ですので教えていただければと思います。

○**八木委員** 出席させていただきました。開会式に出席させていただいて、その後ちょっと見せていただきました。何回か行ったことはあるのですが、とても混んでいるときで、なかなかゆっくり見られないという状況があったのですけれども、今回はゆっくり見せていただきました。その後ちょっと抜けまして、また戻って、袋とかを持ってきて買い物をさせていただきました。本当にお元気な職人の方もたくさんいらして、とても楽しみました。

「お店で買えるのですか」という質問をしましたら、意外と近所にお店があったり、いつも行っているところのちょっと先にあったりとかで、とても新しい発見でお店にも行ってみようかなというところでございます。

前、私が行っていたときよりもいろいろな伝統工芸品が新しくなっていて、今の新しいアクセサリーに生まれ変わったりしてしまっていて、ふだん普通に使える、とてもすてきなものがたくさんありました。ちょっといっぱい買い過ぎてしまいました。ありがとうございました。

○**教育長** ありがとうございます。

長島先生、いかがですか。

○**長島委員** 3 年ほど前に 1 回見に行ったことがあるのですが、開会式に初めて参加させていただきました。開会式が終わった後に、ちょっと時間がたって、幾つかの小学校が来られていて見学を始めたのですけれども、小学生と職人の方の直のやり取りがあるのですが、小学生がタブレットで映像を撮るのに一生懸命過ぎないかなというのがちょっと気になりましたとい

うことと、それから区外の職人の方も来られていて、いろいろなものがあったのですが、区外の方から購入させてもらうのも何とかと思い、鍛金の長澤さんでしたか。教育長ともビールの器について話をされていましたよね。

○**教育長** ビアカップですね。

○**長島委員** 鍛金の長澤さんからビアカップを買ったのですけれども、そのときにお話しして、「へこんだら店に持ってきたらすぐ直せます」とか、いろいろなことを教えていただいて、とてもよかったという感じです。ありがとうございました。

○**教育長** 小学生が、ここにも記載ありますけれども、23校からおおむね1,600人ぐらいいらしていただいて、タブレットはその後の学習に生かすためにやっているのですか。

○**指導室長** おっしゃるとおりでございます。総合的な学習の時間など、各自がテーマを持って、また社会科の関連等をまとめて、また伝え合うための動画でございます。活用させていただいております。

○**長島委員** 体験コーナーがそれぞれ幾つかありましたね。ああいうところで、もっと小学生が何かやってみるという、別の学校ではその時間以外のところでやっていたのかもしれないのですけれども。何かみんながタブレットで撮っていました。

○**指導室長** その後、各校でそれぞれ職人さんを個別にお招きする機会もございまして、ああいう会場ではどうしても、なかなか直接というところは難しい面もありますが、まずは興味関心を持って理解を深めたというところのスタートは各お子さんが持つことができたかなと。深めるのは、また学校に戻ってから指導させていただいております。

○**生涯学習課長** 3日間開催させていただいたというところで、金曜日、多くの学校が中心に集まって見ていただいています。その後、土日に金曜日に見学したお子さんが保護者の方と一緒にまた再来場していただいて、やってみたいと思ったものを再び土曜日に体験してくれるといった形で、子供たちも関心を持って参加をしていただけたのかなと思っております。

各職人の方も、金曜日はすごく大勢のお子さんたちとせわしないようなこともあるのだけれども、そうやって子供たちと触れられることがすごく楽しいと、励みになるというお声も毎年頂いてございますので、職人の方のPRにもつながりますし、子供たちも伝統工芸に触れていただけるということで非常にいい機会になっているのかなと思っておりますので、今後も盛り上げていきたいと考えております。

○**教育長** ありがとうございます。

校長先生なり副校長先生が一生懸命引率で来て、教員の先生方もいて、暑い中、近いところはいいのですけれども、遠い学校だと都電に乗って来たりとかして、結構大変な思いをして、それで見ると時間が30分ぐらいあるのかな、20分か30分ぐらいですかね。本当に集

中してやるので、今、生涯学習課長からあったように、改めて御家族で来て、そうやって深掘りしていくというのが、そういうのもいいのかなと私も思いますし、なかなか伝統工芸に触れるということが少ないですからね。

先ほど指導室長からあったように、学校職人教室とかで学校に呼んで来ていただいて、それでまたそこで触れるということもありますけれども、なかなかあれだけ一堂に会してというのはないので、こういった会が児童の学習に役立てばと私も思っております。

私もこのピンバッジを菊池部長と一緒に買ったのですね。「あらかわ」と書いてあるのですよね、これ。今後、職人さんに会うときは必ずそれをしていかないといけないなとも思っています。

長島先生がおっしゃっていた鍛金のピアカップはなかなか冷えて、それがずっと冷えているのですね。普通のグラスだとやはりすぐ温かくなってしまうのですが、ずっと冷えたまま飲めるという、そういう特徴があります。

- 八木委員 私も買いました。
- 繁田委員 金属は何ですか。
- 生涯学習課長 銅であったかと思います。
- 繁田委員 銅はいいですね。
- 教育長 銅ですよね。そのピアカップだけではなくて、お茶をつぐ急須の本当にしっかりとしたものとかもあったりとか、一生ものですね。正直、1つ買うと。そういうものがやはり伝統工芸だなという感じがしました。ぜひまた次回も行きたいなと思っています。ありがとうございました。

では、この件につきましてはよろしいですか。ありがとうございました。

次になりますけれども、報告事項ウ「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について」、生涯学習課長から説明をお願いします。

- 生涯学習課長 今般、この御報告につきましては、「荒川区指定無形文化財及び保持者の解除について」、御報告するものでございます。

文化財の名称、保持者については、記載のとおり、犬張子の田中作典様でございます。

平成18年度に指定無形文化財に登録となりまして、伝統文化に貢献をしていただいた職人の方でございます。令和7年7月10日に御逝去されたということに伴いまして、今回、指定の解除ということに相なった次第でございます。

簡単ではございますが、御説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

- 教育長 ただいまの説明につきまして、何か御質問ありますでしょうか。

田中さんの犬張子、縁起物とでもいうのですか、干支の1つですし、贈り物とかにも非常

に喜ばれるようなもので、私も何回か購入したことがあって、やはりいぬ年の人に渡したりするとすごく喜ぶのですよね。そのようなことで私も思い出深いですが、お亡くなりになったということで本当に残念です。

では、よろしいですか。

〔「なし」の声あり〕

○**教育長** ありがとうございました。

次に、その他の報告事項ですが、教育委員会の日程について、事務局から何かございますでしょうか。

○**教育総務課長** お疲れさまでございます。資料の９ページを見ていただければと思います。

８月８日の金曜日、次回の定例会でございますが、学校が夏休みであること、また各所管から、審議事項、報告事項等の案件が予定されてございませんので、特段のことがない限り休会とさせていただきますと考えてございます。

つきましては、今回は８月２２日金曜日を予定してございまして、もう１枚おめくりいただきまして、１０ページでございます。一番上でございます。こちらは８月２２日の金曜日、定例会と併せて、中学の防災部の被災地訪問の報告会も予定してございます。開始時間等については改めて御通知申し上げますが、現段階では１時から定例会、２時から、こちらの防災部被災地訪問報告会をゆいの森あらかわを会場にして考えてございます。後日、正式に御通知申し上げますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○**教育長** ありがとうございます。

そうしますと、２２日はゆいの森で報告会を実施、教育委員会を先にやる形ですか、後ですか。

○**教育総務課長** 教育委員会を先に開催させていただきます。

○**教育長** その後に、この報告会ですか。

○**教育総務課長** 報告会を２時から予定してございます。

○**教育長** 分かりました。８月８日につきましては、特段、案件がなければ休会ということですね。例年ですと、８月８日、月の第１回目は、お休みという形になることが多いのでしたか。要するに、実施するときというのは何かあるのでしたか。

○**教育総務課長** 教科書採択を実施する場合は、８月の前半に開催をしてございます。

○**教育長** 今年度は教科書採択がないので８月８日はお休み。次の教科書採択というのは、いつになるのでしょうか。

○**指導室長** 令和９年度です。

○**教育長** 教科書採択は、我々にとっての本当に最大の仕事の１つ、大きな仕事の１つです。９年度ということで、９年度がどちらですか。

○**指導室長** 小学校です。

○**教育長** 小学校のほうがあるということですね。分かりました。ありがとうございます。

それでは、８月８日は休会の見込みということですか。

その他、何かございますか。

○**教育部長** 参考ですけれども、８月２日、３日には、中学の秋田のワールドスクールの御視察にも先生方に行っていただきますし、月末、２２日、２３日には清里のほうに御視察いただく先生がおりますので、８月はそういう意味では、中ワールドスクールと小ワールドスクールの視察に行ってください形もあります。

以上です。

○**教育長** ありがとうございます。

私も以前ですけれども、小学校と中学校両方へ行きました。中学校は本当に一番最初、第１回目のとき、秋田の国際教養大学に行かせていただいて、非常に図書館が立派なのですよ。英語の授業をやっているということ、学生さんは必ず留学をしないとイケないというようなカリキュラムと言いますか、そういうことがあったかなと思います。ぜひ秋田、結構遠いですが行かせていただいて視察していただくと本当にありがたいなと思います。

第１回目のときは、ちょうど竿燈まつりがやっていて、本当に生徒が一番いいところで見学させていただいたということで、多分個人の旅行では絶対に見られないような場所で見させていただきました。それから秋田は枝豆が有名なのですかね。枝豆の収穫もたくさんやらせていただいて、たくさん枝豆のお土産を持って帰ってきていました。そういった自然体験もできて、英語も学んでということで、私が行ったときに感じたのは、非常にやはり生徒の変容が、最初と後ではよく分かりますね。英語に対する取組というか、そんなことも中学生の、できる、できないということではなくて、やはり積極的に入っていけるというような、そのようなプログラミングがされていて、私自身も非常に勉強になったなと思います。

清里は小学生児童対象なので、それはまた最後に発表やパフォーマンスがあって、そこでも児童の英語が分かるということで、小学校においても中学校においても非常にいい取組だなと感じましたので、ぜひ先生方に百聞は一見にしかずで行っていただきたいと思います。今年度は、部長、課長にお任せして、私は来年度以降ぜひ行きたいなと思います。

その他は何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」の声あり〕

○**教育長** では、以上をもちまして、教育委員会令和７年第１４回定例会を閉会いたします。あ

りがとうございました。

—了—